

平成 30 年度 亀山市地域福祉推進委員会__議事概要

開催年月日：平成 30 年8月 10 日(金) 午後 1 時～2 時 45 分

開催場所： 亀山市総合保健福祉センター2階 研修室

出席者： 11 名

蒔田 勝義、名越 一大、川村 久美子、南川 久美子、鈴木 壽一

中坪 務、渡邊 勝也、榎谷 英一、井分 信次、伊藤 早苗、小森 達也

欠席者： 丸橋 勲、明石 澄子

定刻になり事務局は、本日の委員13名の内11名の出席があり、過半数に達しており、有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

事項書1 はじめに

●委員長の挨拶

事項書2 市町村地域福祉計画策定ガイドラインに対する対応について【資料1】

事務局：(資料1)市町村地域福祉計画策定ガイドラインに対する対応を報告

ガイドラインと昨年度策定した第2次地域福祉計画の各取組の整合性がとれていることを、資料1を抜粋して報告。

委員長：ガイドラインの内容は、地域福祉計画の策定の段階から概ね反映されているとのことですので、ご理解いただければと思います。

事項書3 亀山市地域福祉計画・地域福祉活動計画に係る進捗状況について【資料2】

事務局：基本目標Ⅰ 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進について、市と社協が平成 29 年度実績を報告。

委員長：それでは、基本目標Ⅰについて、質問・意見をいただければと思います。

委員長：行政実績の(2)担い手の育成の行政と社協の役割で、地域まちづくり協議会(以下、「まち協」という。)を単位として、住民相互に支え合うしくみの構築とありますが、将来的には、介護保険における要支援者の人たちを支えることを想定しているのでしょうか。

事務局：社協として、地域福祉活動計画を策定した立場からお話いたしますが、地域福祉活動計画におきましても、福祉委員会のあり方について、ワンステージ上げる取組を

掲げており、その中で、話し合いの場の設置を進めているところです。また、地域での助け合い・支え合いを実現するため、ちょこボラという名称でボランティアを育成したいと考えています。これらの取組が介護保険の制度と合致するのかは、視野には入っておりますが、地域包括ケアシステムと別々のしくみで進めていくのか、あるいは、整合性を図っていくのかを今後、市と協議しながら検討したいと考えています。

事務局：基本目標Ⅱ地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて、市と社協が平成 29 年度実績を報告。

委員長：それでは、基本目標Ⅱについて、質問・意見をいただければと思います。

委員長：(2)福祉サービスの向上と相談体制の充実の法人間の連携ですが、例えば、菰野町では、相談事業のネットワーク化を行ったと聞いていますが、亀山市では、どのようなイメージで進めるのか、現時点で分かれば教えていただきたい。

事務局：地域福祉活動計画の策定の過程においても議論を重ねましたが、市内の社会福祉法人に集まっていただき、連絡会を開きたいと考えています。策定の過程では、NPO法人や株式会社との連携について意見がありましたが、まずは、社会福祉法人からスタートさせていくこととしており、具体的な内容は今後検討したいと考えています。

事務局：基本目標Ⅲ身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進について、市と社協が平成 29 年度実績を報告。

委員長：それでは、基本目標Ⅲについて、質問・意見をいただければと思います。

委員：市の(2)健康づくり・生きがいづくりにおいて、図書館整備の基本構想で基本方針として定めたとありますが、これが、健康づくり・生きがいづくりに直結してくる理由を何でしょうか。拠点としての図書館のあり方と各地域における図書館事業のようなものが地域で行われるのであればここでの記載は分かるのですが、拠点としての図書館だけでは、健康づくり・生きがいづくりを網羅できるわけではなく、地域との連携をどのように考えているのでしょうか。

事務局：現在、教育委員会が中心となり図書館の整備を進めている途中となりますが、現時点で図書館が市民の誰もが集える場所であることが、生きがいづくりになると捉え、基本方針として定めたところです。図書館を拠点として、例えば、地区コミュニティセンターにわずかにある図書コーナーの活用も一つであると考えており、今後、地域に波及させていくことも目指すという方向で、記載したところです。

委員長:市の(1)地域活動の充実ですが、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度とは具体的にどのような制度なのでしょう。

事務局:市の組織には、地域のまちづくりを推進する課があり、要請のあったまち協に対して、防災やまちづくりなど、各地域のニーズや取組に応じたアドバイザーを外部講師として派遣する制度となります。

委員長:市の実績報告9ページの報告をお願いします。

事務局:9ページのⅢ数値目標の進捗管理を報告。

主にアンケート指標を置いてあることを報告。市ボランティアセンター登録者数は、計画策定時に比べ減少しているが、平成30年度からちよこボラとして育成していく。サロンの数は、ふれあいいきいきサロンやコミュニティサロンが増加した旨を報告。

委員長:コミュニティサロンは、今後増やしていく方向でしょうか。

事務局:平成30年度に入りました現時点でも、主にまち協が中心となりますが、コミュニティサロンの新規申請は増えています。今後も、世代を問わず誰もが気軽に参加できる場所のニーズは高まると考えており、増えていくと考えています。

委員:当地区でも、高齢者を対象としたサロンが月1回開催されていますが、助成金に係る申請と実績報告が煩雑で、役員の負担になっていたり、仕出し等の代金に充てることができなかつたりします。一方で、自治会から活動費をもらえるなら、そちらを利用した方が、負担がないと聞いています。団体の状況やサロン事業の現状を教えてください。

事務局:ご質問いただきました団体につきましては、平成28年度までは社協の助成を受けていましたが、自治会からの助成金が得られるとのことでしたので、継続した申請には至らなかったと記憶しています。また、申請につきましては、平成29年度から介護予防普及啓発事業として位置付けた関係で、市と協議をし、申請及び実績報告の簡素化を行ったところ。なお、仕出しのお弁当等には使えないものとし、ルールで決めさせていただいています。

事項書4 今後の主な取組の展開について【資料3-①】

事務局:資料3-①に基づき、亀山市子どもの貧困に関する実態調査業務の概要を説明。

委員長:ただいまの説明に対し、質問・意見はありませんでしょうか。

委員:2ページのアンケート調査で、調査対象が就学前、小学生、中学生のあとに「など」がありますが、これ以外にどこを想定しているのでしょうか。

事務局:「など」は、例えば、高校生を想定しています。現在、資源量を把握するヒアリング調査を実施しており、ここから見えてくる傾向を踏まえながら、必要とされる対象者を選定し、全体調査を実施したいと考えています。

事項書4 今後の主な取組の展開について【資料3-②】

事務局:資料3-②に基づき、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の体制づくりについて説明。

委員:今年度から配置しておりますCSWは、その評価や実績について、地域福祉推進委員会に諮り、計画の前期期間の最終となる平成33年度に、廃止するか、あるいは継続(増員も含める)の検証をすることとなっております。

しかしながら、現状で申しますと4人(専任2人、兼務2人)のCSWの業務は、個別相談への対応により、超過勤務をしています。地域における相談は、まだ少ないように思われがちですが、個々の課題の解決には、相当の時間を要しており、このままでは疲弊してしまうのでは、危惧しています。

今後は、現在の人数の増員を含めたCSWの必要性について、本来は、平成33年度に評価・検証するべきではありますが、前倒しでご議論いただく可能性もありますので、CSWの配置により地域の福祉がどう役に立ったのかを評価いただきながら、現状を理解していただいたうえで、ご意見を頂戴できればと考えています。

委員長:今後も、この委員会の中で、実績等のデータを提示していただきながら、皆さんとともに議論をしたいと思えます。CSWについて、市と社協がまち協に対し、説明に訪れていますがどのようにお考えでしょうか。

副委員長:本地区のまち協においては、例えば、ちょこボラについては、具体的にまだ何も決まっていないので分かりませんが、まち協では、独自で担い手研修を今年度も実施する予定です。市の計画とまち協の計画が、上手く整合されていない現状もあります。CSWの必要性は高いと感じていますので、まち協の福祉委員会に対し、情報提供などにより連携をお願いできればと思います。

話しは代わりますが、まち協では、今年度、まち協への理解を深めていただこうと、まちづくり協議会祭(平成31年1月20日予定)を計画しています。まち協に行けば、さまざまな情報が入ったり、相談もできたりするしくみづくりについて、市民に広く周知したいと考

えています。当日の内容は具体的には決まっておりませんが、例えば、CSWを周知する出前講座のようなコーナーを設けていただき、情報提供をお願いできればと考えています。

また、まち協では、年に1回研修を実施しており、福祉を主題とした内容を企画しています。先進地の情報等について、まち協の担当部署から問い合わせがあらうかと思しますので、その節は協力をお願いしたいと思います。

委員：先ほどCSWの現状を聞いたうえで、今後に期待することですが、現在、子ども未来課では、子どもの相談を受けていますが、その中には、社会生活をする中での複合的な課題が出てきており、子どもを含めた家族への対応も必要となっています。そのような家族が地域から孤立しないように、現状も、さまざまな場面で協力いただいています。今後、子ども未来課とCSWとの連携がより一層進められるよう、協力をお願いできればと思います。

事項書5 その他(地域福祉推進委員会の任期について)【資料4】

事務局：資料4に基づき、亀山市地域福祉推進委員会における委員の任期について説明。

委員長：ただいま、説明のありましたとおり、任期を延長し、今後も、亀山市の福祉に係る施策の評価や検証を地域福祉推進委員会にてできればと思いますので、ご協力をお願いします。

委員長はここで閉会を宣し、解散した。時に午後2時45分。